

# ぽかぽか 子育て新温泉町



新温泉町は子育てを応援します！



## 新生活



- 町内の賃貸住宅の**家賃を補助！**  
(最大1万円/月、最長2年間分) ※条件あり
- 婚姻に伴う引越費・住居費の一部を**最大60万円**補助！ ※条件あり



## 保育

- H23年からずっと**待機児童ゼロ！**
- 3歳児以上の**保育料無償化！**
- 3歳児以上のことども園の**給食費無償化**
- こども園無料送迎バス

## その他にも…



- 地元食材をふんだんに使った**美味しい給食！**
- 自然体験・地域学習、本を通じた教育
- 小学5年生に**町内温泉施設の利用券**を交付 など…

## 出産



- おむつ等購入費助成**5,000円/月！**
- 新生児お祝い品として**5万円**分の商品券！
- 妊娠・出産時の経済支援として**計10万円**支給！
- 保健師・助産師・栄養士が電話・訪問相談
- 18才まで**医療費無料！**  
※令和6年7月～所得制限撤廃

## 学校生活



- 放課後児童クラブの移動輸送サービス
- 小中学生の**通学費援助！** ※条件あり
- R5年度 小中学校の**給食費無償化！**
- 浜坂高校の生徒が**町民バス通学定期券**を購入する場合は**費用負担割合が1/4**
- 町民バスを利用される高校生までの子さんには10枚分の料金で15枚つづりの回数券を販売
- 教育関係機関が主催する但馬大会以上の大会への出場者に対して、**対象経費半額補助！**

兵庫・新温泉町

おんせん  
天国  
SHIN-ONSEN TOWN



新温泉町

詳細は裏面を確認  
令和6年4月1日現在

## 赤ちゃんが生まれるまで



### ① 不妊治療(生殖補助医療)費助成

不妊治療(体外受精・顎微授精)、  
男性不妊治療に要した費用を助成。

### ② 不妊治療ペア検査費助成

不妊治療ペア検査費用の10分の7を助成。

### ③ 不育症治療費助成

不育症検査費用の10分の7を助成。  
不育症治療費用の2分の1を助成。

### ④ 出産応援交付金

妊娠届出時の面談後、現金5万円を支給。

### ⑤ 妊婦健康診査費助成

妊娠健康診査費用を助成。(回数・金額の上限なし)

◆対象者:町内に住所がある妊婦

## 赤ちゃんが生きてから



### ⑩ 新温泉町出生祝品贈呈事業

次世代を担う子どもの誕生を祝福するために出生祝品として“はっぴ～べいび～ちけっと”(商品券5万円分)を贈呈し、健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援します。

◆対象者:町内に住所がある赤ちゃん。

### ⑪ 子育て応援交付金

新生児訪問後に、現金5万円を支給します。

### ⑫ 産後ケア事業

産後概ね4か月未満の産婦さんを対象とした産後ケアサービスです(ショートステイ、デイサービス)。

### ⑬ 乳児紙おむつ等購入費助成事業

育児相談ができる機会を設けるとともに、紙おむつ等の育児用品を購入するための費用を助成します。  
生後4か月～12か月を対象とし、月1回額面5,000円の助成券を交付します。

### ⑭ 加藤文太郎記念図書館事業

○ブックスタート…絵本を通した親子でのふれあいを目的として、7か月健診時に、ボランティア組織「ブックスタートの会」が、おすすめ絵本のパンフレットや絵本を直接おはなしをしながら手渡す活動を行っています。※絵本プレゼントについては「新温泉町社会福祉協議会」と「新温泉町共同募金委員会」の助成金を活用。  
○おはなし会…毎月第2・第4土曜日におはなし会を開催。絵本の読み聞かせや手遊び、おり紙などを実施。  
○本選び・読書相談…初めて絵本に接する赤ちゃんから子どもへの本選びや読み聞かせなど、読書相談に対応しています。

### ⑮ 新生児聴覚検査費助成

新生児聴覚検査の費用を10,000円を上限に助成。

### ⑥ 妊婦歯科健康診査費助成

妊娠16週～27週までの定期的に受診した町内歯科医院での歯科健康診査1回分の費用を助成。

◆対象者:町内に住所がある妊婦

### ⑦ 子育て世代包括支援センター

妊娠期～子育て期の不安や悩みなどの相談窓口。  
保健師・助産師・栄養士などの専門職が子育て世代をサポートします。

### ⑧ ハローベビー&パパママサロン

妊婦さんと産後のお母さん方が交流できるサロン。  
出産に向けて心配なことや、育児についてなど、実際に出産後のお母さん方と気軽にお話しできる場所です。また、希望の方は保健師・助産師・栄養士の相談もできます。(要予約)

### ⑨ 国民健康保険税の産前産後の減額

出産月を含む4か月分の妊娠婦の国民健康保険税を減額します(生まれてからの届出もできます)。

### ⑯ 産婦健康診査費助成

産婦健康診査費用を助成。

(1回あたり5,000円を上限に2回助成)

### ⑰ 1か月児健康診査費助成

1か月児健康診査の費用を4,000円を上限に助成。

### ⑯ 乳幼児フリー健康相談

毎月1回の10か月児健康相談の時、乳幼児の発育・離乳食などの相談に保健師・助産師・栄養士が対応します。(予約不要)

### ⑯ こども発達クリニック

友達と遊べない、言葉が遅い、生活リズムがとりににくい、子どもへの接し方がわからない、など子育て中の色々な相談に専門小児科医が対応しています。(年8回実施、要予約)

◆対象者:子育てに関して相談したい方

### ⑳ 家庭訪問・電話・面接相談

新生児や乳幼児の発達に関して、保健師・助産師・栄養士が家庭訪問や電話相談など行っています。

◆対象者:新生児や乳幼児を持つ保護者、家族

### ㉑ 児童手当

赤ちゃんから中学校卒業までのお子さんを養育している方に児童手当を支給します。(所得制限あり)

◆対象者:出生(転入)～中学卒業までのお子さん  
(法改正により10月以降高校卒業までに拡充予定)

### ㉒ 乳幼児等医療費助成事業

#### こども医療費助成事業

生まれてから高校卒業まで医療費を全額助成します。  
(令和6年7月～所得制限撤廃)

◆対象者:出生(転入)～高校卒業までのお子さん

### ㉓ 地域子育て支援センター

月～金曜日(祝日等除く)に交流や情報交換、悩み事相談などを行っています。

◆対象者:認定こども園に通っていない未就学児とその保護者

◇実施場所:浜坂子育て支援センター  
温泉子育て支援センター

### 認定こども園に入園してから



### ㉔ 一時預かり事業

### ㉔ 一時預かり事業

一時的に保育が必要なとき、認定こども園で週3日を限度にお子さんをお預かりします。

◆対象者:町内に住む未就学児

(2号・3号認定園児を除く)

◇実施場所:浜坂・ゆめっこ・明星の各認定こども園

### ㉕ 子育て短期支援事業

疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、ショートステイを利用できます。

### ㉖ 認定こども園への入園

町内に4つの認定こども園があり、6か月児から入園可能(1歳児からの園有り)。3~5歳の保育料無償化に加え、令和2年度から独自に3~5歳の給食費も無償化し保護者負担の軽減を図っています。  
※入園受付は随時

### ㉗ 延長保育事業

仕事などの都合で保育の延長を希望される方はご利用ください。

◆対象者:2号・3号認定の園児(標準時間認定に限る)

◇実施場所:各認定こども園

◇延長時間:午前7時~8時、午後4時~7時の間で  
ご希望に応じています。(無料)

### 小学校に入学してから



### ㉘ GIGAスクール構想への対応

令和2年度に各小中学校のWi-Fi環境や児童生徒1人1台のタブレットの整備などを行いました。これらを活用して教育の充実を図ります。

### ㉙ 放課後児童クラブ

放課後や土曜日、長期休業で学童保育が必要な児童を放課後児童クラブでお預かりします。(有料)

◆対象者:町内に住む小学生

◇利用時間:平日 下校時間~午後6時  
休日 午前8時~午後6時  
※午後7時までの延長あり

### ㉚ 通学費援助

学校から3km以上離れた地区の児童生徒に対し、通学費援助を行っています。

◆対象者:町内の小中学校に通う児童・生徒

◇援助内容:町民バス…無料定期券交付  
JR…定期券代の実費補助  
自転車…9,000円/年を補助

### ㉛ 町民バス通学定期券

浜坂高校の生徒が町民バス通学定期券を購入する場合は費用負担割合が4分の1

### ㉚ 5歳児すくすく相談

4歳児クラスの園児を対象にアンケートを行い、お子さんの生活状況を確認します。アンケートの結果を受け相談を行うことで、安心して就学の準備ができるよう、お手伝いします。

◆対象者:4歳児クラスの園児

(年度中に5歳になるお子さん)

◇相談の流れ:こども園を通じてアンケートを配布し、回収→アンケート結果により対象者へ案内→相談

### ㉛ 子育て応援回数券

町民バスを利用するお子さんを対象に回数券10枚分の料金で15枚綴りの回数券を販売します。

◆対象者:高校生までのお子さんなど

### ㉜ 適応指導教室

色々な理由により登校できない状態又は不登校傾向の状態にある児童生徒に居場所を提供し、社会的自立をめざした指導、支援を行います。

◇開設日時:毎週月～金曜日

◇開設場所:浜坂子育て支援センター

### ㉝ 子ども相談室

子どもの不登校、発達面、生活面、学習面における子育ての悩みや心配ごとの相談とともに、子どものSOSを早期に発見するため「子ども相談室」を設置して教育指導相談員や、心理士が相談をお受けします。

◆対象者:町内に住む小・中学生及びその保護者

◇開設日時:毎週月～金曜日

◇開設場所:浜坂子育て支援センター

### ㉞ 教育関係機関が主催する各種大会出場補助金

◆対象者:町内に住所を有する個人、団体

◇対象経費:参加料又は登録料、交通費、車両借上料、宿泊費

◇補助金額:対象経費2分の1以内、下記上限あり  
個人 5万円 団体 15万円

## 支援の必要なお子さんへ



### ③⁹ 特別支援教育就学奨励費

町内の小・中学校の特別支援学級に通う児童生徒にかかる学用品費や校外活動費、修学旅行費、給食費などの支援を行っています。

◆対象者：町内の小・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒

### ⑩ サポートファイル

継続した支援が必要なお子さんに対して、保護者の同意のもとサポートファイルを作成します。必要な情報をひとつの記録にまとめることで一貫した支援に繋がります。(障がい種別は問わない)

### ⑪ 特別児童扶養手当

身体または精神に中程度以上の障がいのあるお子さんを監護・養育している方に対し手当が支給されます。(所得制限あり)

◆対象児童：20歳未満で、1級または2級の障がいのあるお子さん

## 新生活に向けて



### ⑫ 民間賃貸住宅家賃助成金

町内の民間賃貸住宅に居住される新婚世帯及び転入者に対し、家賃の一部を助成します(条件あり)。

### ⑬ 要保護・準要保護児童生徒援助費

要保護・準要保護の世帯に属する小・中学校の児童生徒にかかる学用品費や校外活動費、修学旅行費、給食費などの援助を行っています。

◆対象者：町内の小・中学校に通う要保護・準要保護の世帯に属する児童・生徒

### ⑭ 母子家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭の保護者とお子さん、両親を亡くしたお子さんに対し、高校生までの医療費につき、外来と入院それぞれに設定された一部負担金を超えた額を助成します。

※18歳までの方で乳幼児等・こども医療対象の方はそちらが優先されます。(窓口負担0円)

◆対象者：ひとり親家庭の保護者とお子さん  
両親を亡くした高校生までのお子さん

### ⑮ 児童扶養手当

高校生までのお子さんなどを養育しているひとり親家庭などに対し手当が支給されます。  
(所得制限有り)

◆対象児童：高校生までのお子さん、又は20歳未満で一定以上の障がいのあるお子さん

### ⑯ 結婚新生活支援補助金

婚姻に伴う新生活に要する住居費及び引越費用の一部を補助します(所得制限あり)。

問合せ・窓口	電話番号 (市外局番 0796)	子育て支援制度番号
保健福祉センター すこやか～に (健康課 健康推進係)	99-2940	①②③④⑤⑥⑦⑧⑪ ⑫⑬⑮⑯⑰⑰⑱⑲⑳⑳⑳
健康課 国保医療係	82-5620	㉒㉓
福祉課 福祉係	82-5622	㉑㉕㉘㉙㉚㉛㉛
税務課	82-3113	㉉
市民安全課 戸籍年金係	82-5621	㉊
企画課 企画政策係	82-5624	㉒㉓
商工観光課 商工振興係	82-5625	㉓㉔
生涯教育課	82-5629	㉖
こども教育課 こども育成係	82-5627	㉓㉔㉖㉗㉙㉜㉜㉝㉞㉟㉟
ゆめっこ認定こども園	92-1095	㉕㉖㉗
浜坂認定こども園	82-1360	㉕㉖㉗
大庭認定こども園	82-1293	㉖㉗
明星認定こども園	82-4831	㉕㉖㉗
加藤文太郎記念図書館	82-5251	㉔
子ども相談室（浜坂子育て支援センター）	82-6900	㉓㉔